

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年 5月 7日

大分市長 足立 信也 殿

提出者

住所 大分市大字鶴崎2200番地

氏名 住友化学株式会社大分工場
工場長 瀧 敏晃

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 097-523-1156

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	住友化学株式会社大分工場
事業場の所在地	大分県大分市大字鶴崎2200番地
計画期間	2024年 4月 1日 ~ 2025年 3月 31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	化学工業
② 事業の規模	543億円 （製造品出荷額（前年度実績））
③ 従業員数	509人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	1. 外部 ・汚泥、陶磁器屑、紙くず：混合（中間処理）⇒ 再生利用 ・廃油：焼却（中間処理）⇒ 熱回収 ・汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃プラ、木くず：焼却（中間処理）⇒ 減量化 ・金属くず：焼却（中間処理）⇒ 再生利用 ・その他：焼却（中間処理）⇒ 減量化（一部最終処分） ・廃プラ、陶磁器屑、金属屑：一部中間処理後、最終処分 2. 内部（別紙1参照） ・汚泥：焼却（中間処理）⇒ 熱回収 ・廃油：焼却（中間処理）⇒ 再生利用（燃料化）、熱回収 ・廃アルカリ：焼却（中間処理）⇒ 減量化 ・紙くず：焼却（中間処理）⇒ 熱回収

（日本工業規格 A列4番）



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	t	t
	(これまで実施した取組) 製造工程及処理工程の合理化による汚泥、廃油等の発生抑制 包装容器の軽量化 廃棄物責任者の配置と教育 発生廃棄物の再資源化検討（汚泥、廃油等） 既存処理施設の有効活用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 年度毎の生産量に応じて産廃排出量の確認 産廃の発生プロセスなどの検討 現状の取組みの継続		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物の性状、物性、処理の実績等を考慮し円滑な処理を遂行するために規則類を定めて管理を徹底
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 再資源化を目的とした分別の強化

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 一部のアルカリを回収し、中和剤等に利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状の実施事項の継続		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 焼却施設による熱回収		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状の実施事項の継続		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら行う産業廃棄物の埋立処分、海洋投棄処分はなし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状を継続		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の再資源化を進める処理業者へ主に委託		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 廃油、廃アルカリ等の自社処理での検討継続 委託処理量の低減化の検討 委託先は可能な限り再資源化の処理先を選定		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

環境管理センター処理系統 FLOW DIAGRAM



